

2 具体的な取組

個別施策 I 水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します

取組方針 I -1 環境変化に強い水産業経営の実現

社会変化・環境変化に強い水産業経営を実現するため、次の取組を推進します。



■ 関連する SDG s ■



取組 I -1-①

次世代を担う強い経営体づくり

【現状】

長崎市の漁業生産量は、中小型まき網漁業、養殖業は増加傾向にあるものの、以西底びき網及び大中型まき網漁業は減少傾向にあります。

一方で、魚価の低下や燃油、餌料等のコスト増の影響などから、漁業収入に占める経費の割合は依然として高い傾向にあり、漁業経営は厳しい状況が続いています。

水産加工業についても、長崎市の加工業は零細な企業が多く、生産量は減少傾向にあり、漁業経営同様、厳しい経営状況が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテルや飲食店などにおいて水産物の需要が減少し、漁業者及び水産加工業者の経営状況はさらに厳しさを増しています。

【課題】

- ・各地域の実情に合わせ、計画的に漁業振興を図る必要があります。
- ・水産業経営の複合化・効率化を図る必要があります。
- ・ICT[※]等を活用し、コスト削減、省力化を図り、漁業者の経営力強化を推進する必要があります。
- ・持続可能な水産業実現のため、計画的に共同利用施設等、生産基盤の整備を図る必要があります。
- ・漁村における中核的組織としての漁協がその機能を十分に発揮するため、経営強化を図る必要があります。
- ・水産業経営に係る資金調達の際の負担軽減を図る必要があります。

※ICT

「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。

【内 容】

漁業者及び漁協並びに行政機関が協力し、浜の活力再生プランや浜の活力再生広域プラン[※]（以下、「広域浜プラン」）を実践することにより、漁業者の所得の向上を図り、浜の機能再編と活性化を目指します。

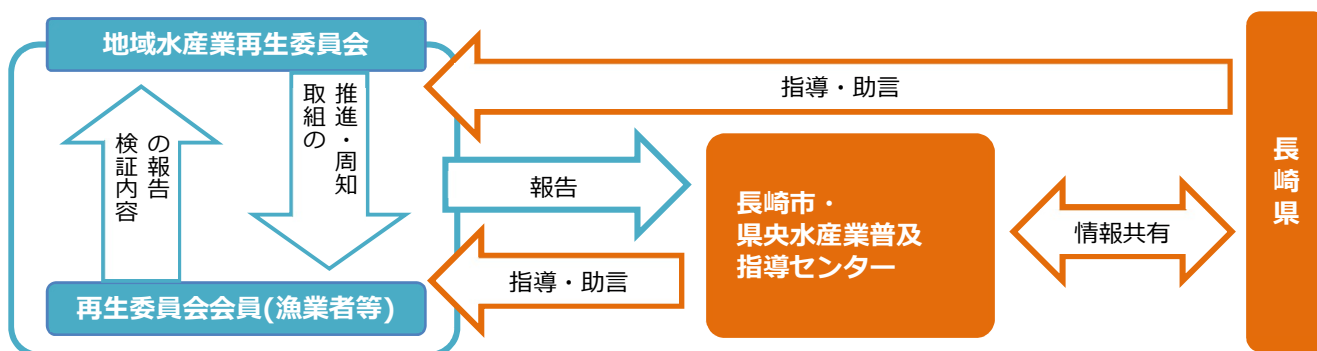
漁協、漁業者

漁業者及び漁協を中心に地域ごとの実情に即して策定した浜の活力再生プラン及び複数の地区が連携して地域全体の活性化を図るための広域浜プランに掲げる取組の実践に努めます。

行 政

市は、県等関係機関と連携しながら、浜の活力再生プランに計画された、所得向上及び経費削減策を具体化するための支援を実施します。また、広域浜プランに基づき、広域的な流通対策や中核的漁業者の育成などについて支援を実施します。

■浜の活力再生プランの推進体制図■



※浜の活力再生プラン

浜の活力を上げるため、個々の地域の現状に合わせて「将来自分たちのあるべき姿」「取り組むべき課題」を考え、各浜の実態に合わせた漁家所得を向上させる取組をまとめたものです。

具体的には、地域の漁業所得が5年間で10%以上向上することを目標とし、それを実現するための収入向上の取組や経費削減の取組などを、地域の漁業者（地域水産業再生委員会）が中心となって整理し、プランとしてまとめたものです。

現在長崎市では、7つの地域においてプランを策定し、国から認定を受けています。

※広域浜プラン

広域の漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成、漁船漁業の構造改革を推進するための取組をまとめたものです。

長崎市では、長崎市広域浜プランと橘湾広域浜プランにおいて取組を進めています。

【内 容】

漁業者

複数の漁業種類を組み合わせる漁業の複合化に取り組むことで、経営の安定を図ります。また、漁船や機器、漁具の導入を行うことで、効率的な漁業に取り組めます。

行政

市は、既に実施されている地域の事例を踏まえ、水産センターにおいて実用化に向けた試験を行うなど、より効果的な複合化の取組を支援します。また、県や関係機関と連携し、円滑な漁船や漁具、機器等の導入について支援を行います。

※複合化

単一漁業種類だけではなく、複数の漁業種類を組み合わせることで経営すること。複合化により、複数の漁業種類により所得を得ることが可能となるとともに、通年での操業が可能となるなど、労働の平準化が図られます。

具体的取組 3

ICT等を活用したスマート水産業の導入

【内容】

漁協、漁業者

ICT等を積極的に活用し、水温や塩分などの漁場環境データや魚群探知機等による最適な漁場予測、漁獲報告の電子化による手続きの簡素化など、操業の効率化や省力化、低コスト化を図り、水産業の経営力強化を図ります。

行政

市は、漁協等が実施するスマート水産業の導入に向けた取組に対し、国や県と連携して支援を行います。

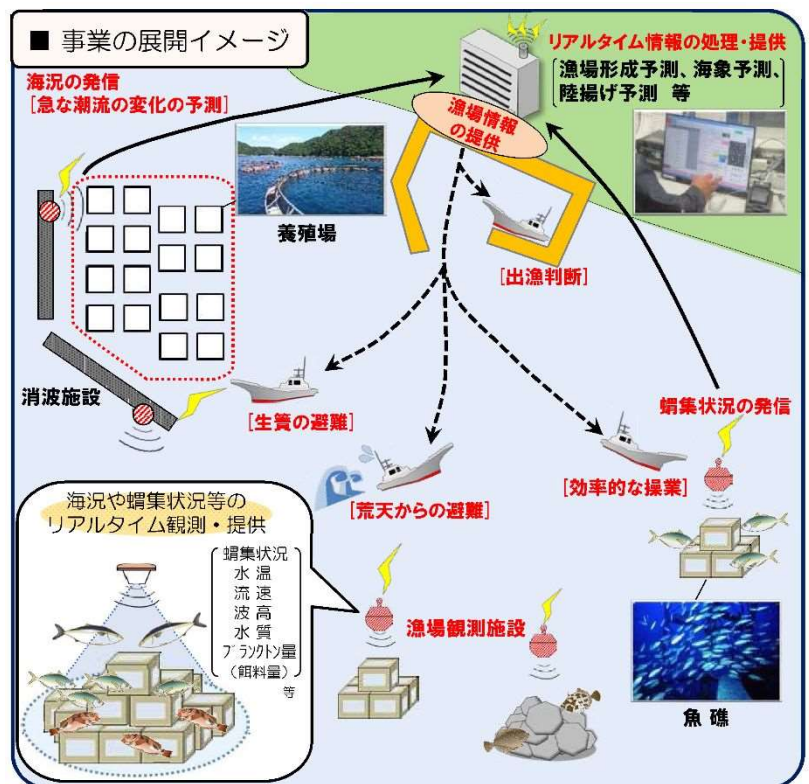
■スマート水産業■

ICT等を活用し、漁業生産量の減少、漁業従事者の高齢化・減少等の水産業の抱える課題を解決し、成長産業へ変えていくため、スマート水産業を推進していく必要があります。

五島市においては、養殖クロマグロに影響を与える赤潮を早期に検知するため、ドローンによる海水の採取とAIによる採取した海水の分析、リアルタイム通知システムを導入し、漁業者への赤潮リスク通知に係る時間を大幅に短縮することが可能となりました。また、民間団体により、過去5年分の操業日誌と海況気象情報を基に、AIが最適な漁場や出漁判断を行うソフトウェアが開発されています。

今後も水産業のあらゆる場面において、ICT等の活躍が期待されています。

(出典：水産庁 HP) ▶



【内 容】

漁協、関係団体

漁協及び水産加工団体は、持続可能な水産業の実現のため、漁業者の所得向上に資する共同利用施設の機能の維持・強化や消費者の新たな生活様式に対応した水産物の供給体制の整備など、計画的な施設・機器類の整備を行います。

行 政

市は、漁協等が実施する持続可能な水産業の実現のための施設・機器類の整備に対し、国や県と連携して支援を行います。

【内 容】

漁 協

組合の経営基盤を強化し、漁業者の生活の安定や、漁業生産活動の活性化を図るため、購買・販売事業等の経済事業の充実に努めるとともに、漁業者の漁業経営や生活環境を整備し、改善するため、漁業経営の指導や、資源管理、漁場の再生・保全活動を行うなど、指導事業の強化を図ります。

また、漁協合併や事業の統合など、今後の漁協のあり方について検討を進めます。

※漁業協同組合事業

漁協が組合員の経済的・社会的地位の向上を図るために行う各種事業のことで、主なものは次のとおりです。

- ・ 購買事業……組合員が必要とする漁業用資材や生活用品などを一括購入し、組合員へ供給する事業
- ・ 販売事業……組合員の漁獲物を集荷し、共同販売する事業
- ・ 共済事業……組合員等の暮らしの保障を提供・運営するための保険事業
- ・ 指導事業……各種講習会の開催や、資源維持のための種苗放流・磯焼け対策、申告の指導など、組合員の営漁及び生活環境の整備・改善を目的として実施する事業

その他、製氷冷凍冷蔵事業、利用事業、加工事業などが行われています。

行 政

市は、漁協による事業を充実させる取組等についてその具体化を支援します。

また、県や関係機関と連携し、漁協の組織や機能強化に向けた漁協合併や事業の統合等の取組に対し、支援を行います。

【内 容】

行 政

市は、漁業者等が設備を整えるための資金を借り入れる場合や運転資金を調達する際の負担を軽減するため、低利で国や県の制度資金の利用を図ることができるよう、利子補給及び債務保証料に対して補助するなど、九州信用漁業協同組合連合会長崎統括支店と連携し、社会情勢及び経済状況にあわせた制度を実施します。

【現状】

全国的に漁業就業者数の減少及び高齢化が進んでおり、長崎市においても例外ではありません。今後も、漁業生産を維持し、漁業を持続的な産業として次世代へ残していくためには、漁業の担い手を確保し、育成することが急務となっています。

漁業に就業するためには、魚が住みつく場所を知り、潮の流れを見極め、手際良く漁具を扱うなど、様々な知識や技術の習得が必要であり、多くの新規就業希望者は、現地もしくは雇用先で一定期間の研修を経て漁業へ着業します。

長崎市においては、長崎市地域漁業担い手確保促進計画に基づき、新規就業希望者を受け入れ、研修を行っているものの、研修を行うことができる受入先が限られているなど、就業希望者と受入先との調整が難しい場合があります。

さらに、独立するためには、漁船や漁具等の初期投資が多額であるうえ、経験不足や漁業技術が未熟などの原因で、着業後すぐに漁業のみの収入で生計を維持することが困難な状況にあります。

また、操業スケジュールの見直しや船員寮の設置など、民間による就労環境の改善が図られていますが、漁船上など不安定な場所での作業や早朝からの長時間労働などにより、就業後まもなく離職する者も少なくありません。

【課題】

- ・ 新規就業者確保のため、受入地域の体制を強化する必要があります。
- ・ 漁業や漁村の魅力発信を行い、担い手の確保を図る必要があります。
- ・ 初期投資の軽減及び研修期間中の生活費、着業後の燃料費などに対する支援を行い、地域漁業への就業・定着を図る必要があります。
- ・ 安全性への配慮や作業の省力化等により就労環境の改善を図る必要があります。

【内 容】

漁 協

長崎市漁業担い手協議会[※]において、漁業技術研修を行うことのできる指導者及び受入先の拡充を検討します。

また、県や長崎県漁業協同組合連合会と連携し、漁業就業者フェア[※]に出展するなど、引き続き新規就業者の確保や受入先との調整に努めます。

行 政

市は、長崎市漁業担い手協議会において、漁業技術研修を行うことのできる指導者及び受入先の拡充を検討します。

また、新規就業希望者が漁業へ就業する際の支援制度の説明や、希望者と受入先との調整を引き続き行うとともに、受入先や就業可能な漁業種類の情報を発信するなど、相談体制の強化を図ります。

※長崎市漁業担い手協議会

漁協や漁業者、市、県からなる協議会で、地域の実情に沿った新規就業者の定着を図るため、希望者の受入体制や、研修、着業後のフォロー状況について意見交換・検討を行っています。



※漁業就業者フェア

漁業への新規就業者を発掘するために、漁業の基礎知識に関するセミナーや受入地域との面談等が行われているイベントで、一般社団法人 全国漁業就業者確保育成センターが主催しています。

具体的取組 2

漁業の担い手の確保

【内 容】

行 政

市は、県や移住サポートセンターなどと連携して、漁業や漁村の魅力や就業情報を広く周知するとともに、関係機関と連携し、海洋高校に対する漁業ガイダンスの周知・支援を行うことで担い手の確保につなげます。また、漁業就業を希望する県外からの移住者や UIJ ターン者に対し、支援制度の説明や受入先との調整を行うことで、県外からの漁村への移住や漁業就業を推進します。

具体的取組 3

新規就業者・後継者に対する地域漁業への定着に係る支援

【内 容】

行 政

市は、新規就業者及び後継者に対し、漁業技術を習得する際の諸経費について、国や県と連携して支援を行います。また、着業後すぐに生計を維持するのが困難な新規就業者や後継者のために、燃料費等について支援し、新規就業者等の早期自立と地域漁業への定着を図ります。

また水産センターでは施設見学を通して、子どもたちをはじめ市民に対して、長崎の漁業を学び、理解する機会を提供します。

具体的取組 4

働き方改革の推進

【内 容】

漁業者、関係団体

定期的な安全点検や安全性の向上に繋がる設備投資を行い、職場の安全性を確保する他、ICT 等を活用した作業の省力化・省人化を図ります。

行 政

市は、漁業者等が実施する ICT 等を活用した取組に対し、国や県と連携して支援を行います。

【現状】

長崎県は、全国第 3 位の漁業生産量を誇り、中でも長崎市は全国第 1 位といわれるほど魚種が豊富なまちです。

しかしながら、天然の水産物は、天候や水産資源の回遊状況など様々な要因により水揚量変動するため、天候によっては十分な水揚量が確保できない場合があります。

また、核家族化や共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化による消費者の魚離れや、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光業等の自粛により水産物の需要が減少するなど、社会情勢の変動により流通が不安定な状態が続いています。

このことから、豊富な水産物を活かした安定した流通体制や、テレワークの普及などによる新たな生活様式及び多様化する消費者ニーズに対応した商品供給体制の構築が求められています。

【課題】

- ・ 漁獲物が安定して流通する体制をつくる必要があります。
- ・ 消費者の多様化したニーズに十分に対応できる体制をつくる必要があります。
- ・ 生産から加工・販売に至るまでが一貫となった産業への取組を進める必要があります。

具体的取組 1

漁獲物の安定した流通体制づくり

【内 容】

漁協、漁業者

漁獲物の適正な価格を確保するため、継続して水産物の漁獲状況などの情報共有に努めます。また、漁法や漁獲物の取扱いの改善や蓄養[※]等による出荷調整[※]など、水産物を安定的に出荷する取組を検討します。

※蓄養

漁獲された水産物を海上生簀などで短期間飼育することを指します。

※出荷調整

時化(しけ)や漁期の違いによる出荷量の変動を軽減するため、蓄養し水揚量が少ない日に出荷したり、冷凍し加工原料として利用するなど、漁獲物を安定的に供給する取組。



長崎魚市場

関係団体

流通関係者は、漁獲物の適正な価格を確保するため、継続して水産物の漁獲状況などの情報共有に努めます。

行 政

市は、漁協等による検討結果の実現に向け、国や県と連携して支援を行います。

具体的取組 2

多様な消費者ニーズに対応した販売体制づくり

【内 容】

漁協、漁業者、関係団体

販売鮮魚の下処理を済ませた 1 次加工品など、消費者のニーズに対応した商品やネット通販に適した商品の開発を検討し、自社 HP などによるインターネットでの販売や WEB 広

告宣伝による販売促進など、新たな流通販売網の構築を図ります。また、課題の解決にあたっては、身近な手法になりつつあるオープンイノベーション[※]方式など、多様なメンバーの参画により新たな解決策を見出します。

※オープンイノベーション

新技術・新製品の開発に、組織の枠組みを超え、広く知識や技術、アイデアなどを取り込むこと。

行政

市は、漁協等が実施する新たな商品開発等に対し、国や県と連携して支援を行います。

具体的取組 3

6次産業化[※]への支援

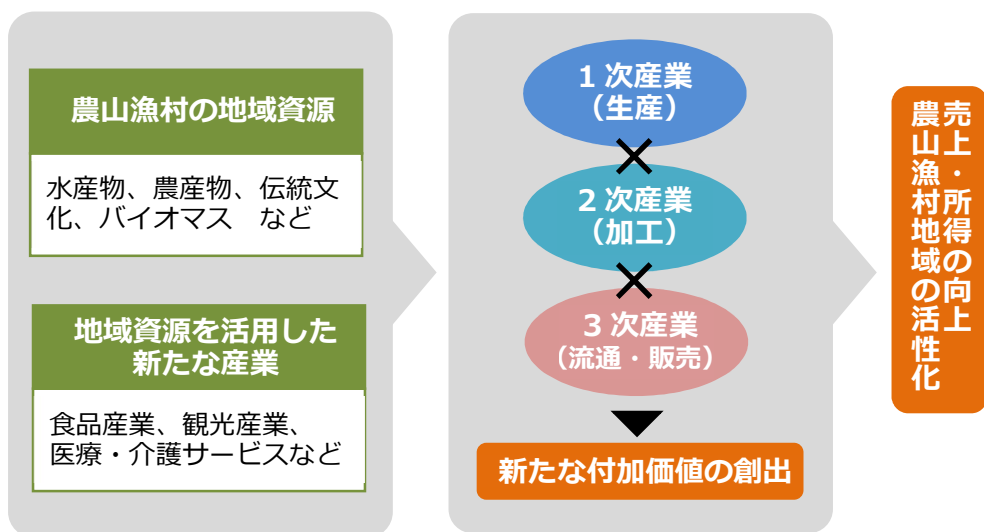
【内容】

漁業者、関係団体

漁業者は、加工業者、流通・販売業者と連携して行う新商品の開発や新たな販路開拓など、6次産業化の取組について検討し、生産（1次産業）から加工（2次産業）・販売（3次産業）に至るまで一貫した水産物の高付加価値化及び高収益化をめざします。

行政

市は、漁業者が関連業者と連携して行う6次産業化の計画に対し、国・県・6次産業化サポートセンター等と協力し、計画実現のための支援をするとともに、漁業者と関連業者の情報交換ができる場づくりを行います。



※6次産業化

漁業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として漁業の可能性を広げようとするものです。

6次産業化は、これまで活用できていなかった地域資源を活かし、新たな事業を創り出す可能性を秘めており、単独ではできないことを関係者と連携し補い合うことで、更に事業効果が高まるものと考えられています。

■取組事例■

(有)橋口水産は、平成28年度に自社で生産した養殖ブリ・ヒラマサを加工・販売するための施設を長崎市内に建設しました。国内における販売だけでなく、平成29年には北米HACCPを取得し、精力的に北米への輸出に取り組まれています。

